

給水装置工事申込書の作成上の注意点

- ① 申込書作成前に、従来通り事前協議を行ってください。当企業団管内には、配水管が存在しない主要道路等も多くありますので、給水装置設置希望者とのトラブルを避ける為にも、必ず行っていただくようお願いします。
- ② 事前協議から竣工検査まで、給水装置工事主任技術者が対応してください。
- ③ 工事図面については、工事図面作図例を参考に作成してください。
- ④ 申請書ダウンロードにて書類を作成する際は、下記作成条件に注意した上で作成してください。

※ダウンロードでの申込書作成条件(様式第 1-1 号～第 1-4 号)

- ・用紙サイズ 全て A4 サイズで、各様式片面印刷すること。
- ・紙質 白上質紙を使用すること。
- ・紙厚 90kg(104.7g/m²・厚口)～110kg(127.9g/m²・特厚口)を使用すること。
(一般的なコピー用紙は紙厚 55 kg～70kg 程度)

※上記の給水装置工事申込書及び図面以外の届出書・同意書等については、一般コピー用紙を使用なされて構いません。

※ご不明な点がございましたら、下記給水係までお問い合わせください。

担当
工務課 給水係
電話(0952)68-2225